

1. 議 事 日 程 (初日)

(令和3年那智勝浦町議会第1回臨時会)

令和3年11月5日

9時31分 開 議

於 議 場

| | | |
|------|--------------------------------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | 2 |
| 日程第2 | 会期の決定 | 2 |
| 日程第3 | 諸報告 | 3 |
| 日程第4 | 議案第65号 令和3年度那智勝浦町一般会計補正予算(第3号) | 4 |

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

| | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 城本和男 | 2番 | 東信介 |
| 3番 | 曾根和仁 | 4番 | 荒尾典男 |
| 5番 | 藤社和美 | 6番 | 金嶋弘幸 |
| 7番 | 引地稔治 | 8番 | 左近誠 |
| 9番 | 加藤康高 | 10番 | 中岩和子 |
| 11番 | 森本隆夫 | 12番 | 亀井二三男 |

3. 会議録署名議員の氏名

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 1番 | 城本和男 | 11番 | 森本隆夫 |
|----|------|-----|------|

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(15名)

| | | | |
|--------|------|--------|------|
| 町長 | 堀順一郎 | 副町長 | 矢熊義人 |
| 教育長 | 岡田秀洋 | 消防長 | 湯川辰也 |
| 総務課長 | 塩崎圭祐 | 教育次長 | 田中逸雄 |
| 会計管理者 | 三隅祐治 | 病院事務長 | 下康之 |
| 税務課長 | 網野宏行 | 住民課長 | 在伸靖二 |
| 福祉課長 | 榎本直子 | 観光企画課長 | 佐古成生 |
| 農林水産課長 | 西真宏 | 建設課長 | 楠本定 |
| 水道課長 | 村上茂 | | |

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

| | |
|--------|------|
| 事務局長 | 寺本尚史 |
| 事務局主査 | 疋田晋一 |
| 事務局副主査 | 北郡克至 |

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番荒尾典男議長席に着く]

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時31分 開会

○議長（荒尾典男君） ただいまから令和3年第1回那智勝浦町議会臨時会を開会します。

本臨時会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として換気の必要性から、議場の窓及び扉を一部開放して議事を行います。皆様の御理解と御協力をよろしくをお願いいたします。

なお、今回も議長席と発言席においてはマスクを外しての発言を可とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時31分 開議

○議長（荒尾典男君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（荒尾典男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

1番城本和男君、11番森本隆夫君を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（荒尾典男君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議の結果について議会運営委員長の報告を求めます。

10番中岩君。

○議会運営委員長（中岩和子君） おはようございます。

議会運営委員会の協議結果について報告をさせていただきます。

去る11月1日、委員会を開催いたしました。

本臨時会に付議すべき事件は議案1件となっております。会期は本日1日を予定しております。

それでは、別紙議事予定表を御覧ください。

〔議事予定表朗読〕

どうかよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日1日限りとしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸報告

○議長（荒尾典男君） 日程第3、諸報告を行います。

町長より報告を求めます。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和3年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用のところ御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

一昨日、開催いたしました八咫鳥シンポジウムに、議員の皆様におかれましては多数の御参加をいただき誠にありがとうございました。当日は120人を超えるお客様にお越しをいただきました。重ねて御礼を申し上げます。

それでは、今議会に付される諸議案の説明に先立ちまして、町政報告を行います。

まずは、新型コロナウイルス感染症の関係でございます。

ワクチン接種につきましては、本町の接種対象者は12歳以上の約1万3,000人、接種率は11月1日現在で1回目は84.3%、2回目が82.7%でございます。中学生を含めた集団接種は11月21日で終了となり、新たに接種を希望する方には、人数がそろい次第、医療機関での個別接種を案内してるところでございます。

3回目の接種につきましては、2回目の接種を完了してからおおむね8か月後から行うこととなりまして、2回接種完了者全てが対象となる見込みでございます。12月からは医療関係者が対象となり、現在実施に向けて準備を進めているところでございます。

接種をいたしましても感染、発症する場合がございますので、御自身や大切な方々を守るために、改めてマスクの着用や3密、密集・密接・密閉の回避等、基本的な感染防止対策の徹底をお願いをしたいと思います。

次に、観光関係でございます。

那智勝浦観光機構が登録観光地域づくり法人、いわゆる登録DMOとなることが本日発表されました。今後、那智勝浦町の観光振興の旗振り役となり、観光振興につながると大変期待しているところでございます。

また、国が推進している富裕層向けの宿泊施設誘致のため、自治体と宿泊施設運営会社やホテル開発事業者などを引き合わせるモデル事業、上質な宿泊施設の開発促進事業に町内2か所を応募いたしました。全国で28か所の応募がありまして、その3か所が採択をされました。そ

の中で、本町が応募した2か所両方が採択をされました。今後、事業の進展がございましたら、御報告させていただきたいと考えてございます。

それでは、本議会に提案しております議件の概要について御説明を申し上げます。

本議会に提案しております議件は令和3年度補正予算の1件でございます。

議案第65号につきましては、令和3年度一般会計補正予算であり、その主なものは新クリーンセンターの建設運営に係る令和4年度から令和27年度分の事業費として、限度額90億円の債務負担行為の設定をお願いするもの、そして新型コロナウイルス感染症対策でございます。

新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、政府の地方創生臨時交付金を活用しまして、緊急経済対策事業としまして宿泊クーポンの助成事業を再度実施するもの、そして子育て世帯の応援給付金事業といたしまして、大学生までの子供を養育する世帯に対しまして子供1人につき1万円を給付するもの、さらに高齢者を中心とした町民健康推進事業としまして、コロナ禍での運動不足や人と人とのつながりの減少による健康2次被害を防止する事業の経費の補正で、歳入歳出それぞれ3,793万円を追加をし、予算の総額を84億1,050万1,000円とするものでございます。その詳細につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、何とぞ御審議をいただき、御可決賜りますようお願いを申し上げます。

議員の皆様方の特段の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、議案の概要説明といたします。

○議長（荒尾典男君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第65号 令和3年度那智勝浦町一般会計補正予算（第3号）

○議長（荒尾典男君） 日程第4、議案第65号令和3年度那智勝浦町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 議案第65号令和3年度那智勝浦町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,793万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億1,050万1,000円とするものでございます。

第2条は、第2表の債務負担行為について規定してございます。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。

補正前の歳入合計83億7,257万1,000円に款11の地方交付税と款15国庫支出金で補正額3,793万円を追加し、計で84億1,050万1,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款3民生費から款9の教育費まで、歳出合計は補正前の額、補正額、計の額ともに歳入と同

額でございます。

4ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為でございます。

新クリーンセンター建設・運営事業について、令和4年度から令和27年度までの期間において、限度額90億円で債務負担行為を行うものでございます。

5ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1、総括として、このページの歳入と次の6ページの歳出について、それぞれ3,793万円の追加をお願いしてございます。

6ページの歳出の補正額の財源内訳でございますが、国庫支出金2,966万1,000円の増額、一般財源826万9,000円の増額となっております。

7ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

款11地方交付税、目1地方交付税、補正額は826万9,000円の追加で、計で32億423万5,000円とするものでございます。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節5新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,966万1,000円につきましては、令和3年度において配分された臨時交付金でございます。

関係資料のほうを御覧願います。A3判横置きのものでございます。

今回、本町が実施いたします新型コロナウイルス感染症対策事業について一覧にしたものでございます。

上から、経済対策事業、子育て世帯応援給付金事業、高齢者を中心とした町民健康増進事業、公共施設等感染症対策事業の4つの事業を計画してございます。予算額計は6,541万円となっております。

今回の臨時交付金は2,966万1,000円でございますが、令和3年6月補正で予算措置し事業を実施いたしました事業継続支援金の実績に伴う減額分が2,660万円あり、合わせて5,626万1,000円の臨時交付金を充当し、残りの914万9,000円を一般財源で補うものでございます。事業の内容につきましては、歳出においてそれぞれ担当課長から説明申し上げます。

補正予算書のほうにお戻り願います。8ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

こちらからはそれぞれ担当課長が説明申し上げます。

総務課からの説明は以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 福祉課の関係について御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費、節1 報酬から節8 旅費まで88万円の減額は、職員の休職により事務補助職員1名の人件費を計上していましたが、職員の職場復帰により5か月分の人件費を減額するものでございます。

9ページをお願いいたします。

項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費、補正額2,350万4,000円の増額につきましては、関係資料、上から2行目を御覧ください。

子育て世帯応援給付金事業でございます。

コロナ禍の長期化に伴い、家庭の食費などの増額や通信費の増加などにより大きな影響を受けている子育て世帯を応援するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、18歳までの児童及び大学生等を養育する町内に住所を有する保護者に対し、1人当たり一律1万円を給付するものでございます。対象見込み人数といたしまして、高校生以下1,900名、大学生等300名を見込んでございます。

補正予算書8ページにお戻りください。

節1 報酬から節8 旅費までは、事業事務補助として会計年度任用職員1名を雇用するための人件費でございます。11月より5か月分でございます。節10 需用費6万9,000円は、案内を通知する封筒印刷代でございます。節11 役務費55万5,000円は、案内や支払い通知の郵送料でございます。節18 負担金、補助及び交付金2,200万円は、子育て世帯応援給付金として町内在住の保護者の方に児童及び大学生等1人当たり1万円を支給する給付金でございます。高校生以下1,900名、大学や専門学校に通う子供さん300名、合計2,200名を見込んでございます。

10ページをお願いいたします。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目6 健康増進費、補正額2,021万5,000円の増額は、関係資料、上から3行目の高齢者を中心とした町民健康増進事業でございます。

昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止や外出自粛が続き町民の運動不足が懸念されております。特に、本町は高齢化率が42.9%とフレイルリスクが高い高齢者が多く、いきいきサロンや体操教室の一時休止、外出自粛により、より一層フレイルリスクが高まっていると懸念されます。そのため、コロナ禍による運動不足を解消し、高齢者を中心とした町民の健康増進を目的とし、体育文化会館1階に体操教室ができる部屋や休憩スペース等を整備、併せて幅広い年代の方が利用できるトレーニング機器等の整備を行うものでございます。また、機能回復訓練センターに設置していますトレーニング機器を見直し、必要な器具を導入いたします。

福祉課関係資料を御覧ください。

1ページ目は体育文化会館1階の改修でございます。

資料真ん中、研修室1については、健康増進の体操教室ができるよう感染症対策も備えた抗菌加工の床に貼り替え、鏡を貼り、資料2ページのストレッチマシンを設置する予定としております。この部屋では体操教室や介護予防教室を行う予定としております。

資料1ページにお戻りください。

研修室2については、抗菌床に貼り替え、多目的室とする予定です。

和室につきましては、抗菌加工の畳に入れ替えるものでございます。

右側のオレンジ色のスペースは、誰でも気軽に利用できる休憩スペースを整備いたします。休憩スペースには机や椅子を配置し、トレーニング後の休憩や周辺のウォーキングの休憩、仲間とおしゃべりや趣味の会の打合せなどに利用できるスペースになればと思っております。また、無料Wi-Fiも整備いたします。

特に、高齢者の方につきましては、家に閉じ籠もらず、趣味やボランティアなど外出する機会を増やすことが健康の秘訣であると言われております。気軽に多くの方が利用できるよう整備いたします。

また、近くには健康測定機器を備えて健康コーナーを設置する予定です。訪れた方が自分の健康状態を測定することにより、自己の健康状況を把握し、健康意識の向上を図っていききたいと考えております。

資料2ページをお願いいたします。

備品関係でございます。

1、健康測定機器のうち体成分測定器及び血圧計につきましては、健康コーナーに設置するものでございます。ロコモ度テスト用ボックスは、立ち上がりテストにより運動器の障害による身体能力の低下を測定するものです。機能回復訓練センターに設置するもの1組と、体操教室などへの持ち運び用1組を購入予定でございます。

2、ストレッチマシンについては、柔軟性向上のため購入するもので、研修室1に配置する予定でございます。

資料3ページをお願いいたします。

筋力向上のための筋力トレーニングマシンでございます。

トレーニング室の機器の整備でございます。現在、トレーニング室に設置されております器具は、長年の使用により故障している部分のあるものや、さびが生じているものがございます。今回、地域活性化起業人や地域包括支援センターの理学療法士の意見を取り入れ、幅広い年代の方が利用できるトレーニング機器などを整備する予定としております。若者の筋肉トレーニングはもちろんのこと、筋肉の衰えが健康寿命に影響することから幅広い年代の方に利用していただき、コロナ禍で心配されるフレイル等を予防、改善し、健康増進を図りたいと考えております。

4番、その他備品につきましては、トレーニング室に配置いたします振動マシン、ダンベル、バーベル用フラットベンチと、機能回復訓練センターに設置いたしますエルゴメーターでございます。

補正予算書10ページにお戻りください。

節10需用費2万円及び節11役務費6,000円は、休憩コーナーに無料Wi-Fiを整備するための施設修繕及び利用料でございます。

節14工事請負費700万円は、研修室1、2の床の貼り替えなど、体育文化会館1階改修工事

費用でございます。

節17備品購入費1,318万9,000円は、説明欄記載のとおり、資料で説明いたしました健康増進器具、休憩スペース用備品、インターネット整備に必要な通信機器でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光企画課の関係につきまして御説明申し上げます。

議案書の10ページをお願いいたします。

款6商工費、項1商工費、目2商工振興費、節18負担金、補助及び交付金2,660万円の減額につきましては、説明欄に記載の那智勝浦町事業継続支援金の交付実績に伴う減額でございます。1事業者につき10万円の支援金を334件分交付してございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

款6商工費、項2観光費、目2観光振興費、節18負担金、補助及び交付金2,000万円につきましては、宿泊クーポン助成事業に係る費用をお願いするものでございます。

関係資料の1行目でございます。

宿泊クーポン助成事業は、令和2年度より新型コロナウイルス関連緊急経済対策事業の一環として実施しているもので、オンライン旅行会社を活用し宿泊クーポンを発行するとともに、クーポンを利用して町内の宿泊施設に宿泊された方に南紀くろしお商工会共通商品券を配布し、誘客と旅行消費の促進を図るものでございます。

令和2年度より繰り越した予算分につきましては、先月の15日から12月24日までの宿泊者を対象に1組6,000円以上の宿泊で3,000円、1組1万2,000円以上の宿泊で6,000円、1組1万8,000円以上の宿泊で9,000円といった3つの券種のクーポンの発行を再開しており、それぞれ完売の見込みとなっております。

今回は、旅行消費が低迷する年明けから2月末までの期間を対象とするクーポン等の経費について増額をお願いするものでございます。なお、券種につきましては、これまでと同様3,000円、6,000円、9,000円の3券種とする予定でございます。

なお、これまでは1組2人以上の宿泊を対象としてございましたが、コロナ禍で一人旅が増加している実態を踏まえ、3,000円のクーポンのみ1人でも利用いただけるよう変更し、これに伴いまして商品券につきましても、従来の1組3,000円から1人1,000円に変更する計画でございます。

観光企画課の関係は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 教育委員会の関係について御説明申し上げます。

11ページをお願いいたします。

歳出です。

款9教育費、項1教育総務費、目3教育諸費、補正額62万6,000円、1つ下の項4社会教育費、目5図書館運営費、補正額43万9,000円、次のページの項6保健体育費、目3体育文化会



館費、補正額62万6,000円は、それぞれ説明欄に記載の感染症対策備品でございます。

関係資料を御覧ください。一番下の行になります。

公共施設等感染症対策事業でございます。

体調不良者の施設利用抑止及び新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるため、公共施設等へ空気清浄機及びサーモグラフィーの整備を行うものでございます。

サーモグラフィーは教育センター、図書館、体育文化会館に1台ずつ、合計3台、空気清浄機は教育センター会議室に3台、図書館児童コーナーに1台、体育文化会館トレーニング室に2台、研修室に1台、合計7台をそれぞれ整備するものでございます。

教育委員会の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） 住民課の関係について御説明いたします。

4ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為、新クリーンセンター建設・運営事業でございます。

今回の債務負担行為につきましては、令和4年度から令和27年度までの期間で事業を執行するものでございますが、本年度に入札公告を行うため今回お願いするものでございます。

計画施設は1日当たり23トンの焼却施設とリサイクル施設で、焼却施設につきましては16時間稼働を予定してございます。入札は総合評価落札方式で設計、施工、管理運営を一括して行い、令和4年6月頃の契約を予定してございます。

13ページをお願いいたします。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額、または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

当該年度以降の支出予定額は令和4年度から令和27年度までで90億円、財源内訳は建設対象事業費の3分の1の国庫支出金10億5,000万円、地方債34億2,540万円につきましては、過疎債32億530万円、一般廃棄物処理事業債2億2,010万円を予定してございます。一般財源は建設事業で2,460万円、管理運営事業で45億円を合わせた45億2,460万円でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 9ページの一番下の子育て世帯応援給付金のことで2点ほどお聞きしたいんですが、この別紙の資料で18歳までの児童及び大学生1人当たり一律1万円ということで、一律1万円という考え方はやるほうとしたら非常に分かりやすいし、やりやすいと思うんですが、これ実際調べてみないと分からないんですが、例えば気になるのは大学生の300人ってところがありますが、この辺の方が実際どれぐらい本当に困ってるのか。非常にもうアルバイトもなくて、大学辞めんならんぐらい困ってるような学生がいるのかいないのかとか、そういう人だったら本当に1万円じゃとても足りないんですけど、そういうこの事業を今回するに当たって、リサーチっていうんですか、本当にこの対象者の中でどの年代のどういう方が困ってる方

が多いとか、何か調べられる方法、限られてますけど、個人情報なんで。そういうことをやった上でこういう事業を今回つくられたのかっていう、それが1点と、それとあとこれ今朝のニュースで、皆さん聞いたかな、政府が、これにかぶる事業なんですけども、18歳以下の子供に1人10万円っていうのが、正式発表じゃないけどほぼやるっていうことでニュースを聞きました。

そうすると、今回の町のこの事業と、町はまあ大学生というのも入ってるんで、それを抜くとちょっとかぶるんですね。だから、国がもう18歳以下の子供には10万円をっていうのが確実になると、今回町のこの1万円というのが、無駄にはならないんですけども、政策的に、意味合い的にちょっと薄くなるんですよ。ただ、国の政府の今回の方針だと18歳以下ということなんで、そうするとじゃあ19歳以上の大学生なんかは非常にお困りだと思うけど、そこは今回の政府の事業だと救済されないんで、これ今日出てきたことなんで、これできるかどうか分からないですけど、本当にこの2,200万円という額を使うんだったら、この18歳以下の政府の事業とかぶるとはもうやめて大学生っていうところに集中したら、この300人何がしだったら多分単純計算で7万円ぐらいをいけるんですよ。だから、それが今ここで課長の判断ではできないと思うけど、町長なりがこの事業を、予算はこのままでいいんだけども、中身を変えれんものかどうかっていうのを。そうすると、政府の事業と町の事業とを合わせたら非常にいい、政府が救済してないのを町が独自でっていう、ふと今日のニュースを聞きながら思うんですけど、そういうことが今日の判断でできないのかどうかっていうのを、2つお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えいたします。

9ページの子育て世帯応援給付金の御質問でございます。

この事業につきまして、どのような方が困っているのかりサーチされたかということでございますけども、大学生の方がどのぐらい困ってるのか、18歳以下の子供さんがどのぐらい困っているのか、申し訳ございませんがそのようなリサーチはしておりません。ただ、子育て世帯の方がお困りになっているというのはやはり分かっていることですので、子育て世帯の方を応援したいといたしましてこの事業を考えております。

大学生の方につきましては、アルバイト等できないこともありまして、去年3万円給付した事業もあります。お困りになっているとは思っております。

それと、国の事業との関係でございますけども、この事業、国の事業が決まる前に考えておりました今回予算計上されております。国の事業と違う点といたしましては、この事業は可決されましたら年末年始にかけて1万円を給付したいと思っております。国の事業のほうは入学、卒業シーズンに向けての給付でございますので、その点は違うかと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘の今回の子育て世帯の支援の関係でございます。

先ほど課長が申し上げたように、以前から子育て世帯あるいは大学生が困ってるっていうのは、新聞報道あるいは国会側の議員の先生方のお話がありました。そんなことで、できれば18歳までの子供さん、そして大学生につきましてもというようなことで考えてございました。その後、今日政府から出されたわけなので、なかなかその政府の動向を見た上でできたわけではございません。

先ほど申し上げたように、特に大学生は年末年始、去年、今年も帰ることはほとんどできなかったと思います。そういう意味では、少しの支援もして、帰ってきてもらいやすいような状況もつくれると思いますし、18歳以下の子供さんにつきましても、当面のお困りの方々がいらっしゃるんでしたら少額ではございますが町が支援をすると、その後国がどんどん支援していくっていうようなことで、効果がどうかって言われるとつらいんですが、効果はあると思います。それは緊急のお困りの方については支援になると思いますので、その後国がどんどんしていただくっていうようなことで、今後も政府の動向も見ながらいろんな支援策を検討していきたいと思いますが、今回はこのまま緊急に支援できるっていうことでございますので、御理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 先ほど町長に言うたのはちょっと無理な要望だったかもしれませんが、ただ実際本当に大学生が都会に行ってるのはどれぐらい、本人も含めて御家庭も含めてお困りかというのが分かりにくいので、何とかそういうのが調べられないかなということで、それで、その辺で18歳以下の子供さんと大学生でちょっと張りをつけられなかったかなと。あと、例えばある自治体では、今回大学生が今コロナ収まってきてるんで帰省が一部可能になってくるかもしれませんが、その際にでも、一旦PCR検査を都会で受けてきて帰ってくるだとか、あと就職活動なんかでもあちこち行き来をするわけですね。高校生や大学生、卒業するときに就職活動。で、そのときにPCR検査を受けなさいっていうふうに言われている学生さんも多いらしいです、来る前に。そのときに、今検査安くなってますけど2万円ぐらい結構高いところもあるんで、だから学生さんが帰省したり就職活動で移動するときのPCR検査代を上限2万円ぐらいまでで助成しますよとか、そういうのをやっている自治体も幾つかあるっていうのをお聞きしたんで、今回のような一律の事業じゃなくて、そういう調査をしていただいて、この人たちは額をこういうこともあるんで増やすとか、そんなことも今後、また今収まっていますけど、また第6波が来るかもしれないんで、そのときにはそういう調査なんかも加味して、補助額なんかも一律じゃないやり方も考えていただけたらと思います。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） ありがとうございます。

議員さんの御意見を御参考にいたしまして、今後施策を考えていきたいと思っています。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 1点だけお伺いいたします。

観光振興費の中の宿泊クーポン助成事業補助金なんですけども、先ほど課長の説明は12月からの追加っていうことでしたけども、多分恐らくまだ今の段階でははっきりしませんがG o T o キャンペーンもまた始まってくると思うんです。そうなってくると、またかぶってきたりしたらその辺についてどう対応するかっていうこと、その辺だけお聞きします。お願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

今回のクーポンの増数につきましては、旅行消費が低迷する年明け1月から販売を予定してございます。御質問のありました、政府が進めるG o T o キャンペーンの再開についてもいろんな情報があります。当然、本町の事業と重複する可能性もございます。本町のクーポンにつきましては、他の助成事業との併用も可能というふうに考えてございます。昨年度から実施しているクーポンにつきましても、G o T o キャンペーンとの併用も可能ということで実施をしまいったところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 1つ、併用するとかG o T o キャンペーンで誘客っちゃうのは、勝浦のキャパ的にでも、今宿泊施設の人数から考えても十分なところもあるかと思うんです。できれば始まる前に思い切った使い方はできないかなと思いますけども、その辺についてはどうお考えですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） クーポンの発行時期についてでございます。

少しでも誘客につながるように、発行を早くできないかという御質問かと思えます。

実は今、この事業に関しましては、令和2年度からの繰越事業の残りを先月から発行しております。これが来月12月24日までの宿泊者を対象にクーポンを発行している状況でございます。今回の増加分につきましては、それ以降、年明けの旅行消費が低迷する時期を予定してございます。

また、G o T o キャンペーンの再開がいつの時期かっていうのは非常に不透明でございますが、仮にG o T o キャンペーンが始まったとすれば、やはり全国一斉ということになりますので、地域間で旅行客の誘客、お客さんの奪い合いということになるかと思えますので、町が単独でこのようなクーポン発行することで、ほかの地域との差別化とか、本町へお越しいただくお客さんの誘客につながるものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 1点だけお願いします。

体育文化会館に新設されるものなのですが、今トレーニング室は有料だと記憶しております。新しく配置される多目的室の研修2ですね、そこにはいろんなマシンも置かれると聞きます。その分は有料なのか無料なのか、それとその無料、有料っていうことになったらちゃんとした管理ができるのかということをちょっと懸念しております。その点どうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） トレーニング機器についての使用料についての御質問でございます。

マシンでございますけども、研修室1のほうに置くのはストレッチマシンのみとなっております。あとは全てトレーニング室のほうに配置いたします。

トレーニング室のほうは、今現在1回300円で利用となっております。これまでどおり1回300円の利用率ということになります。ただし、高齢者の方につきましては、今後料金につきまして検討していきたいと思っております。

研修室1に置きますトレーニング機器については、体操教室や介護予防教室のときのみ利用となります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 管理、管理。管理がよく分からなかった。管理はどうしますか。

○福祉課長（榎本直子君） 利用料金の管理につきましてはこれまでどおりの受付のほうで管理となります。

○議長（荒尾典男君） 料金変わってはないのかな。

○福祉課長（榎本直子君） はい。

〔「ストレッチマシンは無料なんやね。体操教室のほうで使うやつは無料なん」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 取りあえず、今説明してください。

○福祉課長（榎本直子君） すいません。

○議長（荒尾典男君） もう一度説明をお願いします。

○福祉課長（榎本直子君） もう一度繰り返し説明させていただきます。

器具の中のストレッチマシンは、研修室1に置く予定です。ほかの器具につきましては、トレーニング室に置いてある機器の、簡単に言いますと入替えになります。

トレーニング室の分はこれまでどおりの利用料金1回300円の利用となります。ただし、高齢者については今後利用料金を検討していく予定です。

研修室1のストレッチマシンはふだんは鍵をかける予定です。で、体操教室や介護予防教室のときに使用する予定となっております。

トレーニング室はこれまでどおり開放して、利用料金を受付のほうで払っていただき利用していくような形になります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 今お聞きしましたら、じゃあストレッチマシンは、無料のマシンについて

はふだんから利用できないということですね。

私、この補正予算を見たときに、実は福祉健康センターのほうでは条件があつてなかなか一般の住民がフリーに使えないということがあつたので、その部分の穴を埋めてくれる、日常使えるものがここにできるんだと、町民にとっては本当に素晴らしい予算を組んでいただいたと思ったんですけど、今聞きましたら体操教室、イベントがあるとき、健康相談室があるときのみと。あと鍵かけますって、ふだんから使えないじゃないですか。その部分はどうなんですか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） ストレッチマシンにつきましては、ふだんから誰でも使えるような形にするのが理想でございますけども、いろいろな方が入ってまいりますので、事故の面や、使い方によってはけがする場合もございますので、きちんとしたトレーニングの方がついている場合に使用していただきたいと考えております。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） いろんな懸念をされるのは分かるんですけど、じゃあ福祉センターのほうはマシンの横にいつでも常時人がついてるのかっていうたらどうなんですかね。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 福祉健康センターのマシンにつきましても、今回見直しをさせていただきます。福祉健康センターに置くマシンにつきましては、誰もついていなくても使えるような機械を配置していきたいと考えております。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。4回目です。

○5番（藤社和美君） じゃあ、機械が違うということなんですけれども、やはり誰でも使ってもらえるということを望んでおりますので、もっと開放された体育文化会館であってほしいと思います。いろいろ考えて、利用しやすいようにお願いします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 体育文化会館の利活用につきましては、ただいま関係課で利用について検討しております。その中で、誰でも使えるような施設にしていきたいと思っておりますので、御意見をいただきまして、そのことも参考にさせていただきながら検討していきたいと考えてます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

8番左近君。

○8番（左近 誠君） 10ページですか、町民健康増進事業についてお尋ねいたします。

先ほど今出ておりましたが、これ高度なトレーニングマシンを備えるということですが、こういう管理、そういう専門的な指導者、これは置く必要があるんじゃないかと。例えば、幅広い年代の方が利用できるということもありまして、専門的な知識を持ったトレーナーというんですか、そういう人がやっぱり1人常駐して指導すべきじゃないんでしょうか。

それと、器具ですね。トレーニングマシンの総入れ替えなんじゃないですか。全部これ入れ替える

もんなのか、それとも古い処分の活用ですね、これはどうされるのか。

それと、町内、町外の利用者がいますね。町外からの受入れ、今フリーだと思うんですが、これをどのようにするもんなのか。そういうことです。よろしくお願いします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えいたします。

トレーニングマシンの件で、常時指導の方が要るんじゃないかという御質問からお答えさせていただきます。

トレーニング室の機器につきましては、今のところ常時指導者がいる状況ではございませんが、こちらにつきましてはこれからは体操教室の後などに使用の方法を教えていく、説明させていただくような形を取りたいと考えております。できればそういう後に、説明を受けた後に使っていただければ、安全に有効に使えるのではないかと考えております。

町外、町内の方につきましては、今分け隔てなくってというような形になっておりますが、これまでどおりの形にて町内、町外問わずということを考えておりますが、このことにつきましてはまた関係課と相談もしていきたいと考えております。

それと、機械の総入替えかという御質問でございますけれども、総入替えというわけではございません。使えるものはそのまま使っておりますし、一応アンケートを取りまして、できるだけ今の利用者の方の意向にも沿ったものにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 昨日、僕これが出るということで、トレーニングをするところを見てきたんです。そしたら午前9時やったかな、ちょうど9時から利用できるんですね。そのときに3人の方が来ていました。その方にちょっと聞いたんですよ。これいつも使ってるんですかと。町内の方ですかというたら、うん、地元ですと1人の方は言ってくれましたけど、あとの人は黙々と自分でセットしてやりました。

それと、私が思うのは、こういう割と高度な機械を置いてますね。いろいろ幅広いやつ、負荷かけるんでも。で、いろんな機械を置いてます。全く素人がいて、例えば健康増進やと、例えば入院したあつて退院してきたと。そのときやっぱりストレッチとかそういうリハビリもやりたいというんで行ったと。行ったけど、全くあとは勝手にしなさいっていうような感じですよ。あそこへ行って利用300円払うたら使えるというけど、手助けしてくれるアドバイザーというんですか、やっぱりそういう人がおつてんやったらある程度使いやすいし、幅広いあれやと受けると思うんですけど。そういうのは考えておられますか。

今聞きやったら、自分と勝手にできるやないかっていうような感じだと思うんですよ。それはどうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 基本的には常時するという事は考えておりませんが、できるだけ体操教室などを開きまして、今来ております地域活性化起業人の方がいらっしゃるときには、そ

の方に利用の方法を聞いていただければ説明できるような状況を、できるだけ多くの機会をつくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 今、もうちょっと優しく、使いやすいようにやっぱりやってもらうほうがいいと思うんですよ。ですから、そういういろいろな会を持ったときにそういうこともやるんやと、せやからそこに来て聞けとかというような感じですけど、そうじゃなしにある程度、体育館の中にはそういうの分かった人がおって、すぐこうですよっていうアドバイスできるような体制も取ってほしいと思います。これは要望です。ちょっとそこのところ一応考えといてください。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 体育文化会館の利活用につきましては、今後利活用について検討を重ねてまいりたいと思っております。その点につきまして、議員さんの意見を参考にいたしまして、また体育文化会館での人の常駐などについても検討していきたいと考えます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

2番東君。

○2番（東 信介君） すいません。11ページの観光振興費の宿泊クーポン、これは宿泊だけ、宿泊に補助、利用にはいろいろ食事とかいうのもあるんやけど。その辺と、これこの事業についてはどっかに委託するんですか。観光企画課が直接なさるんか。それが1点と、10ページの健康増進費の中の体育文化会館1階改修工事の入札について、どんなような形でやられるんかお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） クーポンの関係でございます。

宿泊クーポンに関しましては、宿泊を伴うものに対して助成ということになりますので、6,000円以上の宿泊に対して3,000円であるとか、1万2,000円以上の宿泊に対して6,000円、1万8,000円以上の宿泊に対して9,000円という形で、宿泊を伴う場合のみクーポンの対象としてございます。

この事業の実施につきましては、令和2年度からと同様でございますが、観光機構のほうで実施をしていただく予定となっております。

以上でございます。

すいません。少し補足をさせていただきます。

先ほど宿泊クーポンのみの御説明をさせていただきましたが、この宿泊のクーポンとは別に、南紀くろしお商工会の商品券も1人当たり1,000円配布する予定になってございます。この商品券の配布につきましては、宿泊事業者の支援だけではなくて、町内で消費していただくことで町内事業者の支援ということも兼ねてございます。当然ながら、このくろしお商工会の



商品券につきましては、宿泊以外、飲食であるとかお土産物の購入、こういったことにも御利用できますので、追加で補足説明させていただきます。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 議員御質問の工事の発注でございますけども、今のところ改修内容といたしまして建築工事がメインとなっております。したがって、町の建築指名業者のほうへ発注を予定しております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 健康増進費の備品購入費の入札でございますけども、健康器具とトレーニング機器とに分けて、随意契約によります複数者の見積入札を考えております。地元業者を中心に見積りを行いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 追加発言。

○福祉課長（榎本直子君） すいません。

○議長（荒尾典男君） はい。

○福祉課長（榎本直子君） 失礼いたしました。

備品購入に対しまして見積り合わせと申し上げましたが、複数者による入札を行う予定でございます。失礼いたしました。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） この改修工事のほうなんですけど、これはぱっと見たらクロス屋さんと畳屋さんですね。建設会社に委託してそこから始まるのかな。それとも、こんな業者で分離発注したったら小さい商店さんとかが喜ぶなと思うんですけど、その辺はもう一括でどっかの建設会社に委託して、それから多分下請でそういう業者が入ってくるのか。今、ちまたでそういう業者さんが仕事がないっていうような声がよく聞こえてくるので、もしそういうことができれば、そう個々にしたっていただいたら、小さい業者さんも喜ぶと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 発注に関しましては、作業スペース的に同時進行を行うところもございますので、過度な分離発注は今回行いません。ただし、下請で地元の業者をなるべく使うようお願いはさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 建設会社さんが必要なかなというのがちょっと疑問が残るんですけど、一括で事業したいっていうことは分かるんですけど、例えばそういうクロス屋、畳屋さんでしやるとこでも別に同じようなことができる、管理ができるんじゃないかなと思って、一応また

1回そういうのを考えていただきたいと思うんですけど。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 修繕などの小規模のものにつきましては、そういう専門の業者のみに随意に契約をして発注とかも行いたいとは思いますが、今回の場合はやはり建築基準法も関係しておりますので、そのような特化した専門業者のみに分けて発注は控えてさせていただきますと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） すいません。僕のは確認なんですけど、この13ページか、クリーンセンターのことで、90億円ってあまりにも金額大きいもんで、今後も心配して聞いておこうかなと思ひまして。

委員会でもある程度説明受けたんですけど、この入札方法を建設に45億円、半分ですよ。あとを運営事業に45億円。ほんで、これはどのような入札、セットで運営も込みで入札するんか、建設は建設で別個にやって、運営は運転事業とかそういうふうなことに別でまた入札するのか、そこだけ聞かせてください。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） お答えいたします。

入札方式につきましては総合評価落札方式ということで行いまして、価格点とそれから技術点、両方見て入札を行います。

そして、議員御質問の件につきましては、今回、設計、施工、管理運営、全てを一括して90億円の枠の中で入札を行いたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） これも確認になるんやけど、ていうことは20年間の運転ってことですよ。27年まで、7年稼働っていうことでしたから。そんなら、僕は10年、10年とか、5年、5年で契約せなあかんのかなと思つたら、20年ずばっと、もう20年契約ということもできるんや。そこだけ、20年契約できるんやの。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） お答えします。

議員おっしゃいますとおり、20年の契約を行います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第65号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第1回那智勝浦町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時41分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 第1回臨時会閉会に当たり御挨拶申し上げます。

本日の臨時会では、議案第65号で第1条の新型コロナウイルス関連として緊急経済対策事業、子育て世帯応援給付金事業、高齢者を中心とした町民健康増進事業、公共施設感染症対策事業、そして第2条の債務負担行為で審議、議了されました。

現在、新型コロナウイルスの新規感染者は激減しております。できればこのまま終息に向かい、年末から年始に向けて勝浦の観光業や水産業が以前以上に活発になりますよう、そして皆様と議員各位の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

第1回臨時会におきまして、議員の皆様方には慎重なる御審議を賜りまして、感謝申し上げます。次第でございます。

おかげをもちまして、上程案件を原案のとおりそれぞれ御可決賜りましたことを心から御礼

を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染症の流行は全国的に減少傾向でございますが、御可決いただいた経済対策等の対策に引き続き取り組んでまいりますので、議員の皆様方におかれましては、今後とも御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、議員各位の御健勝を心から御祈念申し上げまして、本臨時会の閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

那智勝浦町議会議長 荒尾典男

会議録署名議員 城本和男

会議録署名議員 森本隆夫